事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業(南三陸町全域)

事業費 総額3.367千円

(内訳: 共済費2千円, 賃金86千円, 旅費1, 381千円,

需用費77千円,役務費180千円,使用料1,641千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

事業目的・事業地区

遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため、また、両立のために協議・調整を重ねた上で、やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について、その遺跡の内容を確認するため、事前に分布・試掘調査を実施する。

事業結果

南三陸町松崎館跡ほか6遺跡(4事業)において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保等を図るための防災集団移転促進事業・被災県道の改良事業等に先立ち、平成24・26年度に試掘調査を実施した。

試掘調査は南三陸町教育委員会の協力を得ながら実施した。各遺跡とも事業地面積に応じて試掘調査区を設定し、遺構・遺物の有無、遺跡範囲の広がりを確認した。その結果、遺構遺物は発見されなかった。

遺跡名

平成 2 4 年度 松崎館跡 (調査対象面積約 36,000 m, 調査面積 1,150 m)

若宮遺跡(調査対象面積約5,000 m²,調査面積470 m²)

津の宮遺跡(調査対象面積約1,700 m². 調査面積87 m²)

平成26年度 波伝谷遺跡・長者屋敷遺跡・波伝谷板碑群

(調査対象面積約 7, 374 m, 調査面積 454 m)

<平成24年度>

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡(3事業) の試掘調査及び発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 1,438千円

<平成25年度>

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び発掘調査報告書 作成にかかる整理作業等 834千円

〈平成26年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡(1事業)の試掘調査、発掘調査報告書作成にかかる整理作業、報告書印刷刊行費等578千円

〈平成27年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び、発掘調査報告 書作成にかかる整理作業等 294千円

〈平成28年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び, 発掘調査報告書作成にかかる整理作業, 報告書印刷刊行費等 115千円

〈平成29年度〉

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 108千円

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・調査成果を、平成26年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第233集『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告 I 』、平成28年3月刊行の第240集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ』で報告した。事業を適正に執行し、完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査遺跡を6遺跡 (3事業)に留めることができ、事業費を大幅に削減することができた。
- ・各遺跡の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は遺跡データを熟知する南三陸 町教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また、調査を補助する重機等は宮城県 財務規則等に基づいて入札等を行い、業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・6遺跡(3事業)における埋蔵文化財発掘調査事業は、事業者との早期の協議・調整及び試掘調査の早期着手により、想定より前倒しして事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年4月~平成33年3月

く実際に事業に有した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了

平成24年4・5月,平成25年2月,平成26年6月~8月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号:022-211-3685

事業番号 C-1-1

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)(南三陸地区)

事業費 総額41,498千円

事業期間 平成24年度

事業目的·事業地区

南三陸町内の南三陸地区において、津波により被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備(区画整理 A=135.8ha)事業の実施計画策定を行う。本地域の被災は、未整備で小区画農地の被災のみならず人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる農地の復旧だけでは不作付地の発生が懸念される。

そのため、基盤整備により大区画化、農地の汎用化、更に農業担い手への農地集積等を行い、生産性・収益性の向上を図り、地域農業の復興に資するもの。

地区名 南三陸地区

面積 A = 135.8ha (農業生産基盤整備) 延長 L = 500m (農業集落道整備)

南三陸町震災復興計画

該当箇所: P51 産業の復旧「(2)農業」 概 要:営農意欲のある地域へ集約

事業結果

地区名:南三陸(計画設計 135.8ha)

〈平成24年度〉

- ・基礎調査・基本計画作成 一式 29.785千円
- <平成24年度>
- 事業計画書作成 一式 11,713千円

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで、迅速な復旧・復興へ の取り組みが可能となった。
- ②コストに関する調査・分析・評価
 - ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に 基づき入札を行い業者を選定している。
- ② 事業手法に関する調査・分析・評価
 - ・南三陸地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)は、 以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事業計画書作成 一式

(「南三陸地区」事業計画確定

基礎調查・基本計画作成 一式 平成24年3月~平成24年6月 平成24年7月~平成25年3月 平成25年5月)

<実際に事業に有した事業期間> 事業計画書作成 一式 (「南三陸地区」事業計画確定

基礎調查・基本計画作成 一式 平成24年5月~平成25年3月 平成24年6月~平成25年3月 平成25年6月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号:022-211-2862

事業番号 D-1-1

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398号(志津川)

総額 2.980.406 千円

(内訳:調査測量設計費 176,728 千円, 用地補償費 750,565 千円, 工事費 2,053,112 千円)

事業期間 平成24年度~令和元年度

事業目的・事業地区

本路線は、志津川地区(被災市街地復興土地区画整理事業地) — 防災集団移転事業の造成地を接続し、被災市街地復興土地区画整理事業において中心的な機能を有する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前:L=1,200m,W=5.5(7.0)m

整備後: L=1,200m, W= 6.0(11.5~16.0)m

<平成24年度>

·調査測量設計 8,640 千円

〈平成25年度〉

- 調査測量設計 63,772 千円

〈平成26年度〉

- ・調査測量設計 25, 267 千円・用地補償 112, 025 千円・工事 258, 629 千円
- <平成27年度>
- 調査測量設計 19,149 千円・用地補償 197,408 千円・工事 453,332 千円
- 〈平成28年度〉
- ・調査測量設計 25, 256 千円・用地補償 106, 821 千円・工事 290, 923 千円
- 〈平成29年度〉
- ·調査測量設計 2,467 千円 · 工事 187,610 千円
- 〈平成30年度〉
- ・用地補償 204, 594 千円・工事 280, 833 千円
- く令和元年度>
- ・用地補償23,360千円・工事136,322千円
- ・平成30年3月より供用開始







【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地(志津川地区)から西地区防集及び三陸沿岸道志津川 IC を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月~平成26年3月
- 工事 平成24年11月~平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年3月~平成29年5月
- ・用地買収 平成26年5月~令和2年3月
- ・工事 平成25年8月~令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と 工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工事期間の短縮を図った。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行っているこ とから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 D-1-2

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398号(戸倉)

事業費 総額 2,651,902 千円

(内訳:用地費 209, 987 千円, 測量調査設計費 108, 873 千円, 工事費 2, 333, 042 千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

事業目的·事業地区

本路線は、志津川地区(被災市街地復興土地区画整理事業地) - 戸倉地区(防災集団移転)を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前: L=1,800m, W= 6.0(10.0)m 整備後: L=1,560m, W= 6.0(11.5)m

〈平成24年度〉

- 調査測量設計 6.880 千円

〈平成25年度〉

•調査測量設計 68,583 千円

〈平成26年度〉

- ・調査測量設計 22,712 千円・用地補償 162,556 千円・工事 607,380 千円
- 〈平成27年度〉
- ・調査測量設計 10,698 千円・用地補償 47,039 千円・工事 779,427 千円
- <平成28年度>
- ・用地補償392千円・工事523,313千円
- 〈平成29年度〉
- 工事 211, 747 千円
- 〈平成30年度〉
- ・工事 2,973 千円
- <令和元年度>
- 工事 87, 202 千円
- <令和2年度>
- · 工事 111,000 千円
- ・平成28年8月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から戸倉防集団地、志津川地区(被災市街地復興土地区画整理事業)を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月~平成26年3月
- ・工事 平成25年4月~平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年11月~平成28年3月
- ・用地買収 平成25年4月~令和29年3月
- ・工事 平成25年4月~令和3年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不測の日数を要したため 遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と工事を並行して進めることで 工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業 手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課 022-211-3163

事業番号 D-1-3

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398号(波伝谷)

事業費 総額 1,938,911 千円

(内訳:調査測量設計費 101, 188 千円, 用地補償費 302, 582 千円, 工事費 1, 535, 140 千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

事業目的・事業地区

本路線は、志津川地区(被災市街地復興土地区画整理事業地) - 松崎地区(防災集団移転) - 波伝谷地区(防災集団移転)を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前: L=1,800m, W= 6.0(10.0)m 整備後: L=1.560m. W= 6.0(11.5)m

〈平成24年度〉

•調査測量設計 7,420 千円

〈平成25年度〉

•調査測量設計 65,729 千円

〈平成26年度〉

- ・調査測量設計 5,514 千円・用地補償 252,585 千円・工事 218,700 千円
- 〈平成27年度〉
- ·調査測量設計 5,534 千円・用地補償 40,538 千円・工事 920,886 千円
- 〈平成28年度〉
- · 用地補償 9, 459 千円 · 工事 362, 800 千円
- <平成29年度>
- ・工事 32.754 千円
- ・平成30年3月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から戸倉防集団地、波伝 谷防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通 円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価す る。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月~平成26年3月
- ・工事 平成25年4月~平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年11月~平成26年2月
- ・用地買収 平成26年4月~令和28年2月
- ・工事 平成26年3月~平成30年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、関係機関との調整などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用 地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、当初計画期間内に事業を完遂 することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業 手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 D-1-5

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥)

事業費 総額 503, 139 千円

(内訳:調査測量設計費 66,933 千円, 用地補償費 44,650 千円, 工事費 391,554 千円)

事業期間 平成24年度~令和元年度

事業目的・事業地区

本路線は、平磯地区(防災集団移転) -志津川地区等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前: L=600m, W= 5.0(6.0)m 整備後: L=600m, W= 6.0(8.5)m

〈平成24年度〉

- 調査測量設計 5.860 千円

〈平成25年度〉

- 調査測量設計 25, 407 千円

〈平成26年度〉

·調査測量設計 12,743 千円 · 用地補償 10,632 千円

〈平成27年度〉

·調査測量設計 2,160 千円・用地補償 17,322 千円

<平成28年度>

・用地補償 3,855 千円・工事 37,110 千円

〈平成29年度〉

- ・用地補償 9,852 千円・工事 154,002 千円
- 〈平成30年度〉
- ・工事 77, 169 千円
- <令和元年度>
- · 工事 147, 024 千円
- ・平成31年3月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から平磯防集団地、志津 川防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通 円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価す る。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月~平成26年3月
- ・工事 平成26年4月~平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年3月~平成28年3月
- ・用地買収 平成26年11月~令和2年3月
- 工事 平成27年11月~令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と 工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工程の更なる遅延を防ぎ、事業を完遂 することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業 手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 D-1-6

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)志津川登米線(塩入)

事業費 総額 933, 631 千円

(内訳:調査測量設計費 64,399 千円, 用地補償費 320,641 千円, 工事費 548,589 千円)

事業期間 平成24年度~令和元年度

事業目的・事業地区

本路線は、西地区西工区等—志津川地区(被災市街地復興土地区画整理事業地)を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。

また、高台に位置する志津川高校や西地区西工区(防災集団移転地)などへの避難路としての機能も果たし、防災上重要な役割を担う。

事業結果

整備前: L=1,030m, W= 4.5(5.5)m 整備後: L=1.270m. W= 6.0(11.5)m

〈平成24年度〉

· 調査測量設計 6,830 千円

〈平成25年度〉

- 調査測量設計 17.186 千円
- 〈平成26年度〉
- ·調査測量設計 5,567 千円・用地補償 38,158 千円
- 〈平成27年度〉
- ·調査測量設計 5,013 千円・用地補償 145,885 千円・工事 107,723 千円
- 〈平成28年度〉
- ・用地補償 9,936 千円・用地補償 73,667・工事 55,689 千円
- 〈平成29年度〉
- ·調査測量設計 9,072 千円・用地補償 1,566 千円・工事 63,772 千円
- <平成30年度>
- · 用地補償 7,608 千円 · 工事 300,908 千円
- <令和元年度>
- · 工事 85.047 千円
- ・平成30年3月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から西地区防集団地と 志津川防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の 交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評 価する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成25年3月
- ・用地買収 平成25年4月~平成26年3月
- •工事 平成26年4月~平成31年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年3月~平成28年3月
- ・用地買収 平成26年11月~令和2年3月
- 工事 平成27年11月~令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と 工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工程の更なる遅延を防ぎ、事業を完遂 することができた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業 手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 D-1-7

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)泊崎半島線(泊崎他)

事業費 総額 870,039 千円

(内訳:用地費 55,978 千円. 測量調査設計費 70,419 千円. 工事費 743,642 千円)

事業期間 平成24年度~令和2年度

事業目的・事業地区

本路線は、旧歌津地区-泊浜地区(防災集団移転)を接続する重要な幹線道路であり、 津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接 続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図るものである。

事業結果

整備前: L=2,300m, W= 5.0(6.0)m 整備後: L=1,700m, W= 5.5(8.5)m

〈平成24年度〉

- 調査測量設計 12.297 千円

〈平成25年度〉

- 調査測量設計 26,963 千円

〈平成26年度〉

- ・調査測量設計 26,392 千円・用地補償 13,583 千円・工事 21,870 千円
- 〈平成27年度〉
- ·調査測量設計 4,767 千円・用地補償 15,288 千円・工事 144,907 千円
- 〈平成28年度〉
- ・用地補償 20,077 千円・工事 83,132 千円
- 〈平成29年度〉
- ・用地補償 7,030 千円・工事 132,088 千円
- 〈平成30年度〉
- ・工事 245, 743 千円
- く令和元年度>
- 工事 30,570 千円
- <令和2年度>
- 工事 85.332 千円
- ・令和2年6月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から泊浜防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成26年3月
- ・用地買収 平成26年4月~平成30年3月
- ・工事 平成26年4月~平成30年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成28年3月
- ・用地買収 平成26年4月~平成30年3月
- ・工事 平成26年4月~令和2年6月
- ・調査測量設計については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、各占用者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、関係事業等との適切な工程調整を行っていることから事業 手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 ◆C-1-2-1

事業名 農地整備推進支援事業(南三陸地区)

事業費 総額16,994千円

事業期間 平成24年度~平成25年度

事業目的 事業地区

南三陸町の復興に当たっては、農業・農村の早期復興が必要不可欠であり、農地の復旧については、単なる原形復旧ではなく、区画整理や担い手等への農地利用集積をにより、競争力のある農業を実現することが必要である。

また、南三陸町の復興計画においては、津波越水防止河川の整備、高台への防災集団移転等、復興に向けたまちづくりを計画しており、復興基盤総合整備事業により、用地の創出や宅地跡地を含めた農地整備を行うなどの土地利用調整を行うことが、地域の円滑かつ迅速な復興に不可欠となっている。

一方,通常の場合,農地整備の実施は合意形成から土地改良法の手続完了まで4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するためには、まちづくりと調整を行いつつ、1~2年程度の短期間で地域合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップ方式の合意形成が有効的であり、専門的知識を有するファシリテーターの確保が必要である。

このため、本事業を活用し地域の合意形成に必要な専門的知識・経験を有するファシリテーターを配置し、短期間での事業実施を可能とするものである。

業務内容

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

地区名 南三陸地区

面積 A = 135.8ha (農業生産基盤整備) 延長 L = 500m (農業集落道整備)

南三陸町震災復興計画

該当箇所: P51 産業の復旧「(2)農業」概 要:営農意欲のある地域へ集約

事業結果

地区名:南三陸

〈平成24年度~平成25年度〉

・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 16,994千円

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・地域の合意形成を図ることで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に 基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業 を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 平成24年7月~平成26年3月

(「南三陸」事業計画確定

平成25年5月)

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 平成24年9月~平成26年3月

(「南三陸」事業計画確定

平成25年5月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号:022-211-2862

事業番号 C-1-2

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)南三陸地区

事業費 総額 4.127.965 千円 (うち国費 3.095.974 千円)

(内訳: 工事費 3, 569, 225 千円、測量試験費 355, 184 千円、用地買収補償費 57, 604 千円、換地費 145, 952 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 4 年度

事業目的 • 事業地区

南三陸町内において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として 農地等の生産基盤整備(区画整理)及び集落生活環境施設の整備を実施したもの。 (南三陸地区の位置図は図1のとおり)

事業結果

南三陸地区

区画の再整理、用排水路の分離、農道、暗渠排水などを整備し耕地の汎用化が図られた。また、農地の集団化を実施し大型機械の導入、水管理の合理化などにより生産性の高い農業基盤の整備に寄与した。

また、土地改良事業の換地制度を活用し、市町が防災集団移転促進事業により買収した宅地元地等の集積・再配置による公共用地の創出と効率的な農地整備を一体的に行い、土地利用の整序化を実施した。

- ・地区面積 A=131.2ha
- 整地工 A=85.4ha
- ·道路工 L=20.542m
- •用水路工 L=18.354m
- •排水路工 L=28.501m
- •暗渠排水工 A=52.3ha
- ·農業集落道路工 L=753.1m

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・南三陸地区で整備した農地の作付面積は81.6ha、作付率は95.6%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率90.6%(農林水産省耕地及び作付面積統計)を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・転用土の活用及び非開削浅埋設暗渠施工、現地でコンクリートを破砕して作製した 再生骨材の利用によりコスト縮減を実施した。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
- ・南三陸地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
	12.72 - 72 - 71.77.77.7	
実施設計発注・完了	平成 24 年 4 月~平成 30 年 9 月	平成 25 年 3 月~令和元年 9 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 3 月~平成 31 年 3 月	平成 25 年 7 月~令和 4 年 3 月
換地業務発注・完了	平成25年3月~令和3年3月	平成25年6月~令和5年3月
作付け開始	平成 27 年 4 月~	平成 27 年 4 月~

- ・近接する災害復旧事業との調整や令和元年台風による被害からの復旧に時間を要し、工事が長期化したが、令和4年度に全ての工事を完了した。
- ・新型コロナウィルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務に時間を要し、令和4年度に事業延伸となったが、令和4年度に事業完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室 電話番号:022-211-2703



図1 位置図





写真 左:着工前(平成27年3月) 右:完成(令和2年5月)

事業番号 ◆D-1-1-1

事業名 県立学校防災施設・設備等整備事業

事業費 総額15,135千円

(内訳: 工事費9, 301千円, 設計費903千円, 工事監理費454千円) 需用費・備品費 4, 477千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

事業目的・事業地区

志津川高校について、震災において避難所や地域の防災拠点として活用されたことを踏まえ、学校施設として防災機能及び地域防災拠点機能を高めるため、備蓄倉庫、発電機等の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

- 1 備蓄倉庫1棟(82.7m²)
- 2 発電機・ストーブ等整備

· 設計費 903千円

工事監理費 454千円

工事費9,301千円

需用費, 備品費 4, 477千円

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害時の避難に備え、防災機能や地域防災拠点機能を高めるため、備蓄倉庫や発電 機等を整備した。
 - ・志津川高校は南三陸町の指定避難所になっており、避難者へ提供する物資の保管施設や災害時に使用する備品の整備が整い、地域の防災拠点校として機能を高めていることから適正な事業執行がなされていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、宮城県財務規 則等に基づき入札を行い業者選定している。
 - ・震災による資材, 労務費等の上昇により単価に変動が生じたが, 設計内容を見直すなど積算を行い対応したため, 妥当な事業費であると判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
 - ・志津川高校における県立学校防災施設・設備等整備事業は、工事の入札不調が続いたことにより、事業完了予定の時期よりも遅れることとなったが、工事については着実に進めることができた。

<想定した事業期間>

設計発注・完了 平成24年10月~11月

建設工事発注・工事着手 平成24年11月~平成25年3月

工事完成平成25年3月供用開始平成25年4月

<実際に事業に有した事業期間>

設計発注・完了 平成24年10月~平成25年1月

建設工事発注・工事着手平成25年11月~平成26年4月

工事完成平成26年4月供用開始平成26年5月

・震災による資材・作業員の手配困難により、工期を延長することとなったが、 工事スケジュールの調整を行い、工期延期を最小限とすることができた。

・工事の入札不調が続いたため、発注内容の変更を行い、事業を進めることができた。

事業担当部局

教育庁施設整備課 電話番号:022-211-3353

教育庁総務課 電話番号:022-211-3614 (需用費・備品費のみ)

南三陸町(志津川地区)津波浸水区域及び備蓄倉庫平成24年度事業設置箇所位置図



第 7 号

工事 名 宮城県志津川高等学校備蓄倉庫新築工事工事場所 宮城県本吉郡南三陸町志津川字廻舘92-2

完 成 写 真 帳

工事施工者 株式会社スエナガ

着 手 前



余白



建物外部北面



建物外部南面

完 成



建物外部東面



建物外部西面

完 成







建物内部南面

完 成







建物内部西面



物品棚取付

余 白

事業番号 D-1-8

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)清水浜志津川港線(志津川)

事業費 総額 1,539,344 千円

(内訳:調査測量設計費 39,642 千円, 用地補償費 395,516 千円, 工事費 1,104,4184 千円)

事業期間 平成24年度~平成30年度

事業目的・事業地区

本路線は、南三陸町の中心市街地である志津川地区と平磯地区、荒砥地区、清水地区などといった防災集団移転地と接続するとともに、志津川地区において中心的な機能を有する重要な幹線道路であることから、津波により甚大な被害を受けた志津川地区で実施される都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)と一体的な整備を行い、市街地間の交通円滑化を図るもの。

事業結果

整備前:L=790m, W= 5.5(9.0)m

整備後:L=820m, W= 6.0(11.5~16.0)m

〈平成25年度〉

·調査測量設計 23,837 千円・工事 446,162 千円

〈平成26年度〉

- ・調査測量設計 1,608 千円・用地補償 67,822 千円・工事 330,569 千円
- 〈平成27年度〉
- 調査測量設計 2,691 千円・用地補償 33,294 千円・工事 412,867 千円
- 〈平成28年度〉
- ·調査測量設計 12,072 千円・用地補償 4,482 千円・工事 628,726 千円
- <平成29年度>
- ・調査測量設計 17,802 千円・工事 139,551 千円
- 〈平成30年度〉
- ·調査測量設計 2,467 千円 · 工事 187,610 千円
- ・平成31年3月より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から志津川防集団地、平 磯防集団地、荒砥防集団地、清水防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する 道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創 造に資するものであると評価する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、橋梁形式の比較検討によって最も安価な橋梁形式を選定する等コスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月~平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月~平成26年3月
- 工事 平成24年11月~平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ·調査測量設計 平成24年3月~平成29年5月
- ・用地買収 平成26年5月~令和2年3月
- ・工事 平成25年8月~令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を 要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と 工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工事期間の短縮を図った。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが 生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行っているこ とから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

事業番号 ◆C7-3-1

事業名 志津川漁港環境施設復旧方針策定事業(志津川漁港)

事業費 総額 37,000 千円

(内訳: 設計費 37,000 千円)

事業期間 平成26年度~平成27年度

事業目的・事業地区

本業務は、志津川漁港区域内の海岸環境整備を実施するに当たり、南三陸町の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、復興・再生に資する海岸環境整備基本方針、基本計画及び基本設計の策定、施設実施設計を行う。

事業結果

地区名:袖浜地区

被災した護岸・潜堤等の海岸施設及び公園の設計

〈平成26年度~平成27年度〉

•基本, 実施設計 37,000 千円

〈平成27年度~平成28年度〉

- ・建設工事(公園復旧,護岸・潜堤・養浜工)1,542,278千円
- 〈平成30年度〉
- ・4月1日より全面供用開始(令和29年7月15日一部供用開始)

地区名:松原地区

防潮堤法線の検討

- 〈平成26年度〉
- 基本設計
- 〈平成28年度~令和2年度〉
- · 災害復旧工事

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・袖浜地区の環境整備施設は、平成29年7月に一部供用開始を行い、震災後の平成30年には年間6万人強の来場者数があり、震災前の年間4万人を越えていることから十分な事業実施効果が得られていると判断される。
 - ・松原地区においては、南三陸町やまちづくり協議会と調整しながら、被災した防潮 堤の保存及び震災後に発生した干潟の保全を行っている。干潟については高校生を 中心とした底生生物等の調査を年2~3回程度実施されており、事業が適正に執行 されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・本業務については適正な入札執行を行っており、業務成果としては、後の袖浜地区の公園復旧において、南三陸町と調整しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の施設復旧及び2箇所に点在していたトイレ棟・シャワー棟を統合する等、建設費・維持管理費のコスト縮減を図っている。その結果として、公園施設復旧の工事費(15億)は、建設時の工事費(35億円)と比べて縮減できたことからも、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸町、まちづくり協議会と調整を図りながら、被災護岸の保全や前浜の利用の 検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計, 実施設計発注·完了 平成26年 8月~平成27年 3月 建設工事発注·工事実施 平成27年 6月~平成28年 3月

工事完成 平成28年 3月 供用開始 平成28年 7月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計, 実施設計発注·完了 平成26年 8月~平成27年11月 建設工事発注·工事実施 平成28年 3月~平成29年 4月

工事完成 平成29年12月

供用開始 平成29年12月(平成29年7月一部供用)

・南三陸町、まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により平成29年度に工事完了することができた。

事業担当部局

水産林政部漁港復興推進室 電話番号:022-211-2942

事業番号 C-1-3

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(志津川漁港 漁港環境整備事業)

事業費 総額 1, 297, 535 千円

(内訳: 工事請負費 1,297,535 千円)

事業期間 平成27年度~平成29年度

事業目的・事業地区

本事業は、南三陸町の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、志津川漁港区域内の復興・再生に資する海岸環境施設の整備を行うもの。

事業結果

地区名:袖浜地区

被災した護岸・潜堤等の海岸施設及び公園の整備

〈平成27年度~平成29年度〉

・建設工事(公園復旧,護岸・潜堤)1,297,535 千円

<平成30年度>

・4月1日より全面供用開始(令和29年7月15日一部供用開始)

地区名:松原地区

防潮堤法線の検討

〈平成26年度〉

• 基本設計

〈平成28年度~令和2年度〉

· 災害復旧工事

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・袖浜地区の環境整備施設は、平成29年7月に一部供用開始を行い、震災後の平成30年には利用年間6万人強の来場者数があり、震災前の年間4万人を越えていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。
 - ・松原地区においては、南三陸町やまちづくり協議会と調整しながら、被災した防潮 堤の保存及び震災後に発生した干潟の保全を行っている。干潟については高校生を 中心とした底生生物等の調査を年2~3回程度実施されており、事業が適正に執行 されていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・本事業については適正な入札執行を行っており、袖浜地区の公園復旧において、南 三陸町と調整しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の施設復旧及び2箇所に 点在していたトイレ棟・シャワー棟を統合する等、建設費・維持管理費のコスト縮減 を図っている。その結果として、公園施設復旧の工事費(15億)は、建設時の工事 費(35億円)と比べて縮減できたことからも、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸町、まちづくり協議会と調整を図りながら、被災護岸の保全や前浜の利用の 検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計,実施設計発注・完了 平成26年 8月~平成27年 3月

建設工事発注・工事実施平成27年 6月~平成28年 3月工事完成平成28年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計, 実施設計発注·完了 平成26年 8月~平成27年11月 建設工事発注·工事実施 平成28年 3月~平成29年 4月

工事完成 平成29年12月

供用開始 平成30年 4月(平成29年7月一部供用)

・南三陸町、まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により平成29年度内に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第二班 電話番号 0226-22-6850

事業番号 ◆C-1-3-1

事業名 志津川漁港養浜事業

事業費 総額 204,000 千円

(内訳: 工事請負費 204,000 千円)

事業期間 平成27年度~平成29年度

事業目的・事業地区

本事業は、南三陸町の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、志津川漁港区域内の復興・再生に資する海岸環境施設整備に伴い、東日本大震災で失われた人工海浜の復旧を目的とする。

事業結果

地区名:袖浜地区

〈平成27年度~平成29年度〉

• 建設工事 (養浜工) 204,000 千円

<平成30年度>

・4月1日より全面供用開始(令和29年7月15日一部供用開始)

地区名:松原地区

防潮堤法線の検討

<平成26年度>

基本設計

〈平成28年度~令和2年度〉

· 災害復旧工事

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・袖浜地区の人工海浜は、平成29年7月に一部供用開始を行い、震災後の平成30年には利用年間6万人強の来場者数があり、震災前の年間4万人を越えていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。
 - ・松原地区においては、南三陸町やまちづくり協議会と調整しながら、被災した防潮 堤の保存及び震災後に発生した干潟の保全を行っている。干潟については高校生を 中心とした底生生物等の調査を年2~3回程度実施されており、事業が適正に執行 されていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・本事業については適正な入札執行を行っており、業務成果としては、袖浜地区の公園復旧と連携しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の復旧としてことから、建設費・維持管理費のコスト縮減を図っている。その結果として、海浜復旧の工事費(約2.0億)は、建設時の工事費(約2.7億円)と比べて縮減できたことからも、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・南三陸町、まちづくり協議会と調整を図りながら、被災護岸の保全や前浜の利用の 検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計, 実施設計発注・完了 平成26年 8月~平成27年 3月

建設工事発注・工事実施 平成27年 6月~平成28年 3月

工事完成平成28年 3月供用開始平成28年 7月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了 平成26年 8月

測量設計, 実施設計発注·完了 平成26年 8月~平成27年11月 建設工事発注·工事実施 平成28年 3月~平成29年 4月

工事完成 平成29年12月

供用開始 平成39年 4月(平成29年7月一部供用)

・南三陸町、まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により平成29年度に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第二班 電話番号 0226-22-6850